

2. 留学生・海外留学相談部門

留学生・海外留学相談部門の活動対象は、1) 一橋大学に在籍する留学生、2) 留学生の支援や交流を希望する日本人学生、3) 留学を希望する日本人学生、及び4) 留学生の問題を解決するために連携する教職員等である。2017年度の留学生・海外留学相談部門の業務は、国際教育センター相談部門教員(阿部仁)、国際教育センター兼務で各研究科に所属する留学生専門教育教員(商学研究科:秋庭裕子、経済学研究科:奇春花、法学研究科:新見有紀子、社会学研究科:高橋紗弥子)、国際課に所属する留学生アドバイザー(植松希世子、太田洋子)が担当した。

留学生・海外留学相談部門の教員は国際教育分野における学生相談及び学生支援に携わっている。これらの業務は 1) 外国人留学生の相談に応じ、問題解決を図る「留学生生活相談」と、派遣留学や短期海外研修のプランニングを支援する「海外留学相談」、2) 外国人留学生の適応上の問題を未然に防ぎ、学内での異文化理解の認識を高める「オリエンテーション・留学生教育支援」、3) 本学学生の留学を促す「海外留学の推進」、4) 宿舎アドバイザーとして「国際学生宿舎における教育的な現場指導」、及び5) 海外留学や国際教育交流の理解を深める「授業の提供」の5つに分けられる。

「留学生生活相談・海外留学相談」とは学生との一対一のアドバイジングであり、問題解決から情報提供まで幅広い活動が含まれる。「オリエンテーション・国際交流支援」には、1) オリエンテーション・プログラムやガイドブックの出版、2) 外国人留学生向け個別チューターの運営、3) 留学生と日本人学生向けのランゲージ・コミュニティの運営、4) 国際資料室と日本語指導チュータープログラムの運営などがある。「海外留学の推進」には、1) 学内留学フェアへの運営参加、2) 派遣留学生向け渡航前オリエンテーション、3) 「短期海外研修:国境・文化を超える能力育成プログラム」(オーストラリア、香港、シンガポール・マレーシア、スペイン企業派遣)の実施などがある。今年度より新たに、4) 「国際学生宿舎における教育的な現場指導」を行う宿舎アドバイザー制度に携わることになった。また、5) 全学共通教育科目及び国際交流科目を通じて本学学生の異文化理解、学生国際交流、海外留学を促進している。

1. 留学生生活相談と海外留学相談

1) 相談室の開室日程及び担当者

学期中の相談室開室日は、夏学期は2017年4月3日(月)～7月21日(金)、冬学期は2017年9月19日(火)～2018年1月15日(月)であった。開室時間は月曜日～金曜日の午前10時15分～午後1時15分、午後2時15分～午後5時15分で、表1の担当表に基づいた相談員が各曜日を担当した。夏期休業期間の7月24日(月)～9月15日(金)、冬季休業期間の12月25日(月)～1月4日(木)、及び春期休業期間の2018

年1月16日(火)～3月30日(金)は午前10時15分～午後1時15分で開室したが、相談員の担当制度は、表1の曜日ごとの担当者制ではなく、相談員1名が必ず在室することを優先した柔軟な交代制とした。

表1 相談室担当者の一覧 (2017年度)

曜日	留学生・海外留学相談室 (10-13, 14-17時)	海外留学相談コーナー (10-13, 14-17時)
月	奇 春花	阿部 仁
火	高橋 紗弥子・太田 洋子	植松 希世子
水	植松 希世子	留学生・海外留学相談室にて対応
木	秋庭 裕子	植松 希世子
金	新見 有紀子・太田 洋子	植松 希世子

2) 相談状況の分類

① 相談件数と領域

図1は2017年度の月別相談件数、表2は相談内容別件数と割合である。1年間で765件(昨年度733件)の相談を受け付けた。4月と10月の相談のピーク時には、1カ月に163件(昨年度4月:192件)と67件(昨年度10月:119件)の来談者があった。2017年度は学年暦の変更により、秋学期開始時の来談者が9月と10月に分散したと思われる。

図1 2017年度月別相談件数

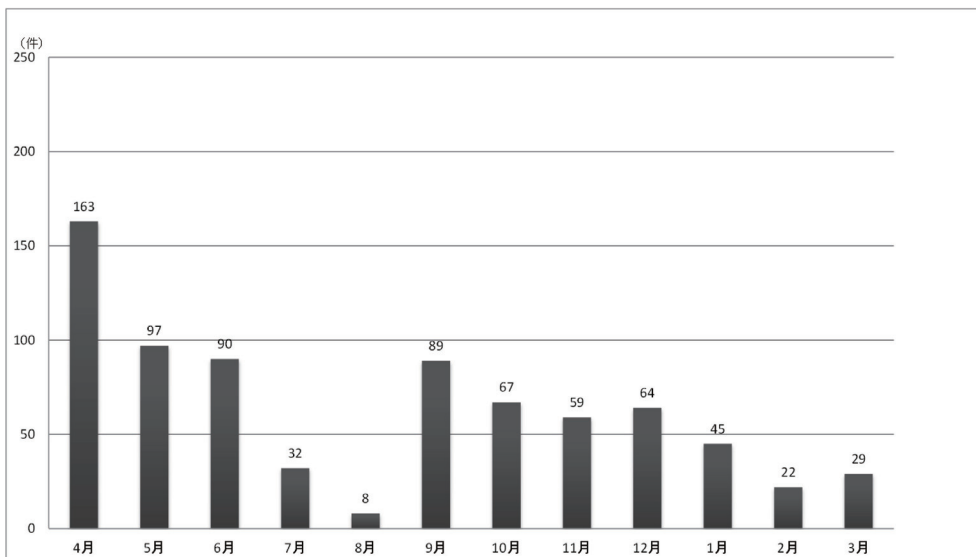


表2 2017年度 相談内容別来談者状況

相談内容	件数	%
留学相談	286	37.4%
チューターオリ	96	12.5%
チューター	92	12.0%
宿舎・住居	49	6.4%
健康(心理)	42	5.5%
減免	28	3.7%
履修	19	2.5%
在留資格	19	2.5%
短期海外研修	17	2.2%
教育内容	14	1.8%
オリエンテーション	13	1.7%
ランゲージ・コミュニティ	11	1.4%
生活・適応	11	1.4%
進学	11	1.4%
就職・進路	10	1.3%
健康(身体)	8	1.0%
推薦状	6	0.8%
奨学金	6	0.8%
会議	3	0.4%
地域	3	0.4%
人間関係	3	0.4%
危機管理	2	0.3%
アルバイト	1	0.1%
サークル	1	0.1%
その他	14	1.8%
合計	765	100.0%

2017年度に件数が一番多かった相談内容は、「海外留学相談」(286件、昨年度336件)であった。昨年度に比べて相談件数が15%減少した。後述する海外留学フェアの参加人数も前年度比で同様に下がっており、海外留学プログラム周知活動の強化が必要と思われる。非定型な留学相談は一人あたりの相談時間が40分から50分程かかることが多いため、学期中は国際研究館一階にある国際資料室に「海外留学相談コーナー」を設けて対応した。

海外留学相談の領域に含まれるものとして、短期海外研修(17件、昨年度25件)や「海外留学と国際教育交流」の授業などに関する教育内容の相談(14件、昨年度5件)がある。これら3つの相談内容を合わせると、2017年度の海外留学関連の相談件数は

317 件にのぼり、全相談件数の約 41% (昨年度は 50%)を占めており、海外留学相談業務が本相談室の基幹業務として定着したことを示している。

次に多かった相談領域は留学生の学習、語学支援に関わる活動である「チューター・オリエンテーション」、「チューター」、「ランゲージ・コミュニティ」である。これらのプログラムは留学生の学習支援のみならず、日本人学生が外国人留学生と交流し国際感覚を育成できる機会でもある。慢性的なチューター不足への対策として正規留学生に積極的に国際資料室チューターの活用を新入留学生オリエンテーションにて勧めているが、それでも留学相談に次いで多かった「チューター・オリエンテーション」(96 件、昨年度 85 件)と 3 番目に多い「チューター」(92 件、昨年度 94 件)を含め、チューター制度に関する相談が全体の 25%を占めている。チューター・オリエンテーションでは、チューター候補者と留学生の両者を共に相談室に呼び、チュートリアル内容の確認、チュートリアル実施にあたっての注意事項、問題が起きた場合の対処などについて指導している。これは、チューター制度の有効性を高め、日本人学生と留学生のトラブルを防止することを目的としている。また、国費研究生や日本語日本文化研修留学生を受け持つチューターについては、この種の留学生の留学目的の一つが学術的な日本語力の向上にあるため、日本語教育の訓練を受けている、もしくは日本語教育歴のある学生にチューターを依頼し、留学生の学習ニーズに適したチューターとのマッチアップに努めた。チューターが不足しがちな研究科にかぎっては、上級生の留学生をチューターとして採用することにより、この問題に対応した。「ランゲージ・コミュニティ」(11 件、昨年度 10 件)は、主に交換留学生と日本人学生による相互語学学習への登録申込や学生が自発的に語学学習パートナーを見つけるための学生交流支援である。イベント交流を通じて語学学習パートナーを見つけるフォーマットに変更してからマッチングに必要となる個別相談が不要となった。日本語会話力の向上に関心のある交換留学生にランゲージ・コミュニティを利用してもらうことにより、チューター制度の本来の設立目的である「日本語による授業履修支援」のために数少ない日本人チューターを研究生及び正規留学生向けに振り分けることが可能となる。

学習、語学支援の次に多かった相談領域は経済面に関する相談で、以下のように下位分類される。国際学生宿舎や交流会館への入退寮に関する宿舎・住居 (49 件、昨年度 30 件)、授業料の減免申請のための証明を求める「減免」(28 件、昨年度 3 件)、奨学金申請のための「推薦状」(6 件、昨年度 20 件)、奨学金相談などの「奨学金」(6 件、昨年度 8 件)がある。奨学金に関するものでも推薦書を実際に書いた場合には、「推薦状」として分類している。経済面に関係する来談件数を合計すると 89 件 (昨年度 64 件)となる。経済面に関する相談内容は生活設計の建て直し、アルバイトや奨学金紹介などになるが、解決は難しいものが多い。心理的に追いつめられていることが多いので、話を聞いていくことでそれでも何とかやっついていこうという気持ちをもってもらうことが大切である。この種の相談では、多くの場合、どうして私は減免や奨学金がもらえないのかという制度や審

査に対する不満があり、時間をかけて学生の相談に乗る姿勢が求められる。

その他の相談領域として多かったものに、心理的な問題(42件、昨年度13件)、生活・適応(11件、昨年度13件)、身体的な問題(8件、昨年度1件)等がある。これらは他の項目と比べると複数回の来談及び長時間を要するケースが多く関係部門との連携において留学生・海外留学相談室が管制塔的な役割を果たすケースが多い。

② 来談者別の内訳

2017年度に留学生・海外留学相談室を利用した来談者のうち、外国人留学生による相談は371件(全体の48.5%、昨年度304件/41.5%)、日本人学生による相談は317件(同41.4%、昨年度は395件/53.9%)、教員は20件(同2.6%、昨年度4件/0.5%)、職員は34件(同4.4%、昨年度16件/2.2%)であった(表3)。

表3 来談者の内訳

来談者		件数	%
外国人留学生		371	48.5%
+内訳,			
学部生	106		
修士課程	171		
博士課程	17		
研究生	48		
日研究生	0		
交流学生	19		
その他	10		
日本人学生		317	41.4%
+内訳,			
学部生	275		
修士課程	28		
博士課程	13		
その他	1		
教員		20	2.6%
職員		34	4.4%
外部		16	2.1%
その他		7	1.0%
総計		765	100%

外国人留学生の来談者数は371件(昨年度304件)で、昨年度は生活適応や心身の相談が増えたことが相談件数増の要因として挙げられる。留学生全体のうち106件(28.6%)が学部生である。学部生の相談内容の特徴としては、1~2年次は指導教員が

いないので奨学金などについての推薦を求めて来室すること等があげられる。

修士課程の留学生の来談は 171 件（昨年度 144 件）で、留学生相談の 46% を占めた。修士課程の学生数が増加し奨学金の受給が難しくなって経済的な問題を抱える学生が少なくない。経済的に厳しい中で、単位の取得、修士論文の執筆、修了後の進路と数多くの問題に直面することがある。研究生の相談件数は 48 件（昨年度 46 件）であった。修士課程や博士課程の入学準備中である研究生の訴える問題は深刻なものが多い。

交流学生による生活相談は 19 件（昨年度 27 件）であった。交換留学生の学部科目の履修指導は指導教員や学部教育教員、日本語授業の指導は日本語教員、生活相談は留学生教育教員、HGP の履修相談は国際交流科目部門や国際課という役割分担が浸透し、交流学生自身が状況に応じて的確に相談相手を選んでいていると思われる。

一方で、日本人学生の来談者数は 317 件（昨年度 395 件）で、昨年度から 2 割減となった。来談者の 87% は学部生によるもので留学相談について来室した学生に学部生が多いことが特徴である。2017 年度の留学相談の減少がそのまま日本人学生の来談者数に反映された形となった。

2. オリエンテーション・留学生教育支援

1) 新入外国人留学生オリエンテーション・プログラム

2017 年 4 月及び 10 月入学の学部生、大学院生、研究生、交流学生を対象に留学生オリエンテーションを行った。夏学期入学生のオリエンテーションは入学式前の 2017 年 3 月 29 日から 4 月 4 日まで開催され、学部生、大学院生、研究生、交流学生を含め過去最大規模の 231 名（昨年度 196 名）が出席した。欠席者は 20 名（昨年度 7 名）であった。冬学期留学生のオリエンテーションは 9 月 8 日から 14 日まで開催され、大学院生、研究生、交流学生ら計 164 名（前年度 121 名）が出席した。欠席者は 10 名（昨年度 5 名）であった。留学生オリエンテーションに出席できなかった留学生については留学生・海外留学相談室で個別にオリエンテーションを実施した。研究生と交流学生には英語によるオリエンテーションを実施した。

2) 外国人留学生向け個別チューター制度の運営

外国人留学生向け個別チューター制度には、一般チューター制度と論文チューター制度とがある。一般チューター制度とは、入学して間もない留学生（学部生や大学院生、研究生、また一部交流学生も対象）が日本語で円滑に専門科目の学習・研究を進められるよう、入学後 1 年間に限り日本人学生とペアになって勉学上のサポートを受けられる制度である。また論文チューター制度は、修士論文や博士論文を執筆している大学院課程の留学生を対象とするもので、論文提出前の 2 ヶ月間に限り論文の日本語や構成のチェックを受けることができる制度である。

両制度とも留学生自身がチューター候補者を探しペアを組めることが望ましいが、候補者が見つからない留学生に対しては、相談室でもチューター志望の日本人学生を募集し、留学生に紹介している。論文チューター制度だけでなく一般チューター制度においても学部生より院生の利用が圧倒的に多い。しかし、研究科や専門分野によってはチューター志望の日本人院生が不足しているため、需要と供給のバランスをとるのが困難であり、1人のチューターが複数人の留学生のチューターをする場合もある。日本人院生の中には制度そのものを知らない学生もいるため、各所へのポスターの掲示などで周知をおこなっている。一昨年度から、相談室の方でもチューター候補者を確保するために名簿管理をしているが、メール等で依頼をしても返事がない場合が多く、期待どおりには運用できていない。現状としては、留学生院生に指導教員や周囲の学生をあたるなどしてもらうほか、チューターが見つからない間は国際資料室の日本語指導チューター(4)を参照)の利用などをすすめている。

3) ランゲージ・コミュニティ

一橋大学ランゲージ・コミュニティ(Language Community: LC)とは、一橋大学の外国人留学生と日本人学生との相互語学学習と異文化交流を目的とした活動である。2010年の活動開始から、今年度で8年目を迎えた。今年度はLCを担当する経済学研究科講師・奇春花と、学生コーディネーター3名がその運営と管理を担当した。学生コーディネーターは、今年度も日本人学生と留学生の組み合わせで構成し、参加者の希望に適したサポートが提供できるよう工夫されている。2014年の10月から、従来の登録制ランゲージ・コミュニティを毎週水曜日のお昼休みに行われるイベント型に変更し、参加者はいくつかのグループに分かれて日本語か英語で自由に話し合うスタイルになった。また、2017年11月からは、新たに「中国語テーブル」が毎週木曜日のお昼休みに開催され、より多くの学生に日本語と外国語で話す機会を提供できるようになった。

表4 LC参加人数(2017年度)

	開催回数	留学生	日本人学生	計
定期LC(英語)	27回	441名	312名	753名
定期LC(中国語)	8回	62名	61名	123名
LC特別企画	4回	53名	72名	125名
計	39回	556名	445名	1001名

2017年度は計35回の定期LCと4回のLC特別企画(流しそうめん、書初めなど)が行われ、延べ1001名の留学生と日本人学生が参加し、前年度を大きく上回った(表4)。LCの参加者の中にはその後も自主的に交流を続けたり、言語交換パートナーになったり

する学生が多数いる。今後も運営方法について試行錯誤しながら改善していき、より多くの学生に異文化交流と言語を学ぶ機会を提供したい。

4) 国際資料室と日本語指導チュータープログラムの運営

個別チューターとは別に全ての留学生が気軽に日本語の文章添削依頼や発表資料についての相談などができるように、国際研究館 1 階の国際資料室にチューターが常駐している。チューターは大学院の学生に依頼し、月曜日～金曜日の午前 10 時～午後 1 時、午後 2 時～午後 5 時まで、外国人留学生にライティング・サポートを提供した。

国際資料室チューターとしては、博士課程の学生を優先して採用し、できるだけ複数年勤務してもらうことが望ましいと考えているが、優秀な博士課程の学生は、TA や RA 業務、また非常勤講師など、別の職が見つかることも多く、国際資料室チューターを複数年継続できない場合も多く見られる。さらに、商学研究科、経済学研究科など留学生数の多い研究科の学生の国際資料室チューターを確保するのも難しい。優秀なチューターの確保が今後の課題である。

3. 海外留学の推進

2017 年度の派遣留学者数は前年レベルを維持するにとどまった。一方で、短期海外研修の構成は大幅に見直した。短期海外研修（オーストラリア・モナシュ大学）を海外語学研修（英語）に移管し、代替として短期海外研修（オーストラリア・モナシュ大学グローバルプロフェッショナルプログラム）を新設した。さらに、2008 年に開始した短期海外研修（韓国）が提携校である西江大学の都合によりプログラム提供が中止となったことを受け、短期海外研修（シンガポール経営大学・マレーシア工科大学）を新設した。各プログラムの参加人数推移は以下の通りである（表 5）。

表 5 留学生・海外留学相談部門が関わる海外留学プログラムの派遣学生数の推移（単位・人）

派遣年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
派遣留学（派遣数）	36	52	71	63	74	96	112	115
短期：オーストラリア	18	25	26	20	12	17	7	3
短期：香港	-	-	-	-	-	8	9	7
短期：スペイン	6	6	6	6	6	6	6	6
短期：シンガポール・マレーシア	-	-	-	-	-	-	-	18
合計	60	83	103	89	92	127	134	149

1) 学内留学フェアへの運営参加

海外留学希望者へのガイダンス及び協定校紹介を目的とした一橋大学主催の留学フェア

は4月19日(水)に学内において開催され176名が参加した(昨年度192名)。相談室教職員は主に第二部(分科会)の運営に参加した。来場者数が1割減少した原因は不明だが、事前の周知活動に力をいれていきたい。第二部会場では各ブースに分かれての説明会が行われ、学生交流協定校のほか、夏季休業期間に開催する「短期海外研修」(オーストラリア・モナシュ大学、香港中文大学)の情報提供を行なった。同時に、相談室の教職員は参加者に対し海外留学相談を行った。

秋学期には学生により早く留学準備を開始してもらうことを目的としてブース出展形式による派遣留学制度説明会を9月15日(金)に開催し、学生43名が参加した(昨年度50名)。相談室教職員は参加学生に対し、海外留学相談を行った。秋学期の説明会には派遣留学に選抜されなかった学生が多く参加したため、英語圏を中心に自費留学の相談が集中した。冬季休業期間に開催する「短期海外研修」(スペイン企業派遣)の情報提供も行った。

2) 派遣留学生向け渡航前オリエンテーション

昨年度から土曜日に異文化適応オリエンテーションと危機管理オリエンテーションを実施することにしてきたが、今年度も継続して土曜日に実施した。土曜に移行した経緯としては、派遣留学者数が増加し、授業のある平日に渡航前オリエンテーションをスケジュールすることが困難になったためである。土曜に実施するようになってから、多くの人が同じ日に参加でき、さらに、オリエンテーション途中での入退室者も減ったため、オリエンテーション内容に比較的集中してもらいやすくなったと思われる。

危機管理オリエンテーションに関しては、例年通りJCSOSに委託した。異文化適応オリエンテーションは、今年度も留学に必要なコンピテンシー(能力)の考察を目的としたワークショップを実施した。今年度も学生が現在の自分のコンピテンシーへの理解を深められるように、事前に一般社団法人行動特性研究所の『行動特性診断テスト』を受検し、講師を招いて、オリエンテーションでその結果について解説し、グループでディスカッションを行った。異文化環境の中で目標に向かって行動するために必要なコンピテンシーとそのコンピテンシーにおける自分の強みと弱みを理解し、コンピテンシーを向上させるために何をすべきかを議論した。

留学に必要なコンピテンシーは、①コミュニケーション能力、②問題解決力、③グローバルな環境での取り組み姿勢、④留学先の授業で必要な行動の4つである。さらに、これら4つのコンピテンシーに加え、⑤ディレールメント(留学生生活を阻害する可能性のある行動)についても取り上げ、その構成要素である行動特性の測定結果を踏まえ、自らの行動を変化させることによって、コンピテンシーを向上させる為の目標を設定した。オリエンテーションの後半で、行動特性診断テストの結果から気づいた点に基づき、留学中に伸ばしたいコンピテンシーを選び、留学中の過ごし方に関する目標を立ててもらい、

お互いに発表させた。課題として、さらにその目標を深めてもらい、オリエンテーション終了後 1 週間以内に manaba から提出をさせ、留学期間中にいつでも目標を確認できるようにした。異文化オリエンテーションは夏出発向けに 1 回、冬出発向けに 1 回で合計 3 回実施し、派遣留学予定者の大多数が受講した（表 6）。

表 6 渡航前オリエンテーション実施状況

	実施日・期間	参加学生数
異文化オリエンテーション (夏出発向け)	2017年5月20日	64名（うち18名は予備オリエンテーションに参加）
異文化オリエンテーション (冬出発向け)	2017年12月16日	21名（うち2名は予備オリエンテーションに参加）

3) 短期海外研修（オーストラリア・モナシュ大学、香港中文大学、スペイン・ベルヘ社、シンガポール経営大学・マレーシア工科大学）

短期海外研修プログラムは異文化における政治経済、環境、ビジネス課題に触れる過程で多角的な視点を身につけ、また「アウェーで実力を発揮できる自信」を体得することを目的としたプログラムであり、一橋大学派遣留学制度の前段階及び後段階として、本学の学生が海外留学を体系的、段階的に経験できる仕組みの一部を担っている。

オーストラリアのモナシュ大学における短期海外研修は、今年度から刷新された。昨年度までは、国際教育センターでは、海外留学初級者向けの語学研修や異文化体験を中心としたプログラムを春休みに提供していたが、そのプログラムは今年度から教務課が担当する英語 II/III の一環に統合された。今年度から、国際教育センターでは、昨年度まで商学部で開講されていたオーストラリアのモナシュ大学におけるビジネス・エマージョン・プログラムを引き継いで、夏休みに提供するという形となった。2017年8月4日～9月3日の約4週間の日程で行われた。今年度は社会学研究科講師・高橋紗弥子と商学研究科講師・秋庭裕子が研修の担当教員を務め、事前オリエンテーションと帰国後の報告会や報告書の取りまとめを担当した。2018年度からは、法学研究科講師・新見有紀子が担当を引き継いでいる。

現地での研修全般に関わる手配と調整は Monash University English Language Centre (MUELC) が例年通りおこなった。2017年5月より開始した春夏学期の授業では、国際教育交換協議会 (CIEE) 日本代表部に協力いただき、研修内容・スケジュールの説明、海外渡航に向けた危機管理等に関する事前オリエンテーションをおこなった。さらに参加者には、自己理解を深め、留学中の目標設定に役立ててもらうため、海外研修の出発前と帰国後の2回、行動特性研究所による行動特性診断を受検してもらった。さらに、その結果については、出発前の事前研修と、帰国後報告会において行動特性研究所講師を招いて解説してもらった。今回の研修には計3名が参加した。現地では、現地の企

業訪問、ケーススタディ、ビジネスコンペティションなど、様々なモードによるアクティブ・ラーニングを通じてビジネスに関するスキルや異文化マネジメントスキルを習得するとともに、オーストラリアの家庭における4週間のホームステイを行うことによって、現地の多様な文化や、日常生活も体験する機会を得た。

語学研修を中心とした英語 II/III などを含む、短期での海外研修プログラムが学内で複数存在するなか、参加学生を確保することが当面の課題である。このグローバル・プロフェSSIONナル・プログラムでは、語学研修では得ることのできないビジネスに関連した様々な学びの機会が用意されており、今年度の参加者の満足度もとても高かった。当該プログラムの魅力を学生にさらにアピールし、来年度はさらに多くの学生に参加してもらえることを願っている。

香港における約4週間の短期海外研修は、最初の3週間は香港中文大学での中国語プログラムとその他の文化交流プログラムに参加し、残り1週間は香港中文大学の学生と共同でビジネス・フィールドワーク(英語)を行う。教育旅行エージェントの地球の歩き方 T&E の企画・協力のもと、2017年8月4日～9月3日の約4週間の日程で実施された。担当教員は、国際教育センター教授・太田浩と経済学研究科講師・奇春花であり、今年度は学部生7名が参加した。

2016年度から、中国語の語学研修先を北京から香港に移行した。また、香港でビジネスを展開する企業から与えられた課題について現地で市場調査を行い、その結果を分析し、企業側にプレゼンテーションする形で行われるビジネス・フィールドワークを研修に取り入れた。このように、内容もより充実し、学生に多様な海外体験をさせることができた。

短期海外研修(スペイン企業派遣)はマドリッドに拠点を置く総合商社ベルヘ社と、一橋大学、韓国中央大学の三者運営による企業派遣プログラムで、本学におけるプログラム運営は国際教育センター教員の阿部仁が担当した。2017年度は冬季休業期間の2018年1月19日～2月26日(5週間)に6名の学部生が参加し、韓国中央大学の学生4名と一緒に5週間にわたる企業実習、マネジメント研修、スペイン語研修、在マドリッド日本大使館訪問などを通じ、国際ビジネス環境において「アウェーで実力を発揮できる自信」を体得すると同時に、日韓学生交流を通じて相互理解を深めた。

また、今年度新設された短期海外研修(マレーシア・シンガポール)は、アジアにおいて、グローバルに活躍すること、リーダーシップとコミュニケーションスキルを実践的に学ぶことを目的として開発・実施された。2017年度は2月17日(土)～3月9日(金)の期間で実施し、事前オリエンテーションも含めて、担当教員である秋庭裕子(商学研究科講師)がプログラム開発と実施を担当した。短期間での広報ではあったが、30名以上の学生が説明会に参加し、選考の結果、18名の学生が選ばれ、本研修に参加した。

前半2週間は、マレーシア工科大学にて現地の学生とプロジェクト型研修に参加し、後半の1週間はシンガポールに移動し、シンガポール経営大学の授業に参加しながら、

現地の如水会支部の協力を得て、現地如水会支部総会への参加と企業訪問等を行った。企業訪問、両国での学生交流、企業訪問を通じた諸先輩方との交流を通じて、アジアで働くイメージ、異文化間コミュニケーションについてより実践的に習得することができた。

4. 国際学生宿舎における教育的な現場指導

小平国際学生宿舎及び国立国際交流会館では、多様な寮生をサポートするために多くの学生アシスタントが寮運営に携わっている。小平国際学生宿舎には執行部チームであるレジデント・アシスタント (RA) 35 名と共用ユニットの居住者間交流の橋渡しを担うコミュニティ・アシスタント (CA) 19 名、また国立国際交流会館の RA5 名が常駐している。彼らを現場指導するスーパーバイザーとして、留学生・海外留学相談部門の教職員が各宿舎での現場指導にあっている。

2018 年 2 月の国際学生宿舎専門委員会で、留学生・海外留学相談部門の教員が業務として国際学生宿舎 (小平、国立) の寮生や学生スタッフに対し現場指導を行う宿舎アドバイザー制度が審議、承認された。来年度以降、相談室業務の一環として国際学生寮における寮生交流の促進や、寮に住む外国人留学生の生活支援を効率的に行うための様々な業務改革が必要となるであろう。

1) 小平国際学生宿舎の一年を振り返って

小平国際学生宿舎では、4 大学 (一橋大学、東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学) の関連部署、国際学生宿舎専門委員会構成員、宿舎アドバイザー、管理会社、各学生寮委員会など、複数の寮関連組織が入退寮管理業務及び寮生指導・教育・サポートを行うという複雑な構造になっており、組織を超えての情報交換や打合せを頻繁に行う必要がある。2017 年度の主な合意事項としては、2018 年度春学期から新入寮生の日常生活で希望する言語を調査し、フロア言語に重点をおいて部屋割りをを行う事とした。これについて、4 大学会議で情報共有を行い、随時 4 大学 (一橋大学、東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学) 所属の新入寮生についても同様の調査票を使用することで合意した。また一橋大学が受け入れる交流学生の増加により、小平国際学生宿舎の 5 年後を見越したキャパシティプラン(表 7) の見直しが行われた。

表 7 小平国際学生宿舎のキャパシティプランの見直し

	前回			今回 (2019 年見込み)		
	小計	単身室	家族・ 夫婦室	小計	単身室	家族・ 夫婦室
一橋大学用	576	560	16	643	622	21
内訳						
(4 大学寮スタッフ用)	(61)	(59)	(2)	(76)	(70)	(6)

(日研・交流学生用)	(95)	(95)	0	(176)	(176)	(0)
(正規留学生用)	(148)	(139)	(9)	(158)	(146)	(12)
(正規日本人学生用)	(241)	(241)	0	(215)	(215)	(0)
(緊急避難用等)	(31)	(30)	(1)	(18)	(15)	(3)
東京学芸大学 留学生用	83	72	11	79	74	5
電気通信大学 留学生用	89	80	9	28	22	6
東京農工大学 留学生用	37	31	6	35	25	10
合計	785	743	42	785	743	42

2) 小平国際学生宿舎寮組織 (ISDAK) の寮運営支援

2017年度のISDAKの執行部チームは、本学26名のRAに加え、東京学芸大学4名、東京農工大学2名、電気通信大学3名の計35名から構成された。各RAは基本業務として「1.フロアの寮生サポート」、「2.班活動」、「3.ISDAKイベント」の領域をそれぞれ担っており、宿舎アドバイザーはRAによる寮運営における指導・助言を行う。

「1.フロアの寮生サポート」は、いわばRA活動の基幹となる業務であり、RAはそれぞれ自分の担当フロアを持ち、担当する寮生にきめ細かいサポートを提供している。2017年度の小平国際学生宿舎におけるISDAKの管轄エリアは、【共用タイプ(6室)×35フラット】と【個室タイプ(8~22室)×47フロア】の合計82フロア(502室)であり、これらを35名のRAで担当した。

次に「2.班活動」であるが、これはISDAKの組織運営に関する業務で、RAはそれぞれの資質及び得意分野に基づき、班決定を行う。決定のプロセスは、3月のRA業務引き継ぎ研修の中で、新任RAに対し各班のリーダーが活動内容・繁忙期などを説明した後、面接研修班員が面談を行い配属先の決定をする。班活動はその活動期間から短期系班と通年系班の2つに分類され、RAはそれぞれ短期系1つ、通年系1つの計2つの班に所属することになる。これまでは班業務を含む全てのRA活動の意思決定はRA会議に集約されており、毎月のRA会議で膨大な審議事項による過度な時間拘束を招いていた。しかし2012年度から業務整理を行い、班活動に関する事柄については班内及び関連班同士で確認・決定し、RA会議では班の活動報告を行うことになった。また、各班には必ず前年度に業務経験のあるRAをリーダーとして置き、新任RAへの確実な引き継ぎを可能にした。本体制での運用は2017年で4年目を迎え、班の役割がこれまで以上に明確化し活動の質が高まったと共に、班ごとの活動ノウハウを蓄積することが容易となったことが成果として表れている。

「3.ISDAKイベント」(原則毎月開催)においては、イベント班とMusic Party班を中心に必ずひと月のイベントを開催し、地域及び外部団体とのイベントの協賛や寮生発案のイベント企画選定・実施補助を行う。ISDAKイベントのうち、地域交流団体(KIFA)と行うもちつき大会(1月)、商店街ツアー(5月)は恒例行事として固定化されつつある

中、クリスマスイルミネーション観賞ツアーや D 棟 RA 主催のヨガイベントなど新たな企画も行われた。特にヨガイベントでは参加者から次年度も継続して開催してほしいとの声が多く寄せられた。2017 年度の RA 活動は表 8 の通りである。

表 8 2017 年度の RA 活動業務

RA の業務	業務名	主な活動内容	
①フロア活動	担当フロアにおける寮生サポート	担当するフロアの寮生サポート 連絡伝達・フロア予算とりまとめ	
②短期系班活動	春ウェルカムパーティ	入寮者歓迎イベント企画・実施	
	春ガイダンス	新入寮者向けガイダンス企画・実施	
	春受け入れ	新入寮者受入業務	
	夏フェアウェルパーティ	退寮者送り出しイベント企画・実施	
	秋ウェルカムパーティ	入寮者歓迎イベント企画・実施	
	秋ガイダンス	入寮者向けガイダンス企画・実施	
	秋受け入れ	新入寮者受入業務	
	冬フェアウェルパーティ	退寮者送り出しイベント企画・実施	
③通年系班活動	D 棟班	夫婦家族者サポート	
	会計班	予算案・決算書作成、会計報告とりまとめ	
	CA 班	CA マネジメント、連絡調整、会議とりまとめ	
	広報班	HP 管理、問合せ対応、RA 活動報告書調整、地域交流団体との連絡調整	
	面接研修班	RACA 面接官の調整、引き継ぎ合宿とりまとめ	
	Music Party 班	毎月の音楽イベントの企画・実施	
	環境・備品班	外部との連絡窓口及び ISDAK 備品の管理 月 1 回の共用部清掃チェック・報告	
	イベント班	月 1 回の寮内交流イベントの企画・運営	
④月次活動	4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新入居者ガイダンス ・春 Welcome Party ・商店街ツアー ・Music Party ・Spring Campus Picnic 	地域及び外部団体との協賛イベント及び寮生発案イベントの企画選定・実施補助
	5 月	・ヨガイベント	
	6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・山手ゲーム ・ヨガイベント ・Music Party ・予算説明会 	
	7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・鍾乳洞ツアー ・ヨガイベント ・Music Party ・夏 Farewell Party 	
	9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新入居者ガイダンス ・RA 相模湖合宿 ・Music Party 	

	10月	・秋 Welcome Party ・HOUSE 会議 ・ISDAK フェス ・Music Party	
	11月	・小平商店街ツアー ・ISDAK イベント (11/18)	
	12月	・Global Banquet ・ISDAK Sports day (CA 主催) ・OB/OG 会 ・予算説明会	
	1月	・餅つき大会 ・冬 Farewell party ・予算承認会	
	2月	・キッチン清掃	
	3月	・RA/CA 感謝状授与式	

国際学生宿舎は前述の通り【共用タイプ(6室)×35フロア】を擁しており、共用タイプのフロアには担当 RA に加え、居住者としてコミュニティ・アシスタント(CA)が入り、共用フロア固有のトラブルや、外部からは発見が遅れがちな諸問題に対し、いち早く把握し対応できるよう体制を整えている。2017年度はCA23名と、CA班RA5名が寮生支援を行った。

3) 国立国際交流会館の寮運営支援

2017年度は、6名の学生がレジデント・アシスタント(以下 RA)として居住し、留学生の異文化環境での生活のためのサポートや会館居住者間の交流促進に努めた。具体的には、宿舎アドバイザー(留学生・海外留学相談室教員2名)と会館職員2名の指導と協力のもと、RAは各フロアを担当し、日常的に会館に居住する留学生の生活サポートを行い、月例のフロア・ミーティングでは話し合いや交流の場を設けると共に必要な情報の提供を行った。具体的には夏学期と冬学期の初めには新入居者オリエンテーションを実施し、2回の RA トレーニング、6回の映画鑑賞会(2017年はほぼ毎月)と8回の交流イベント(表9)を企画・実施した。また、国際交流会館では留学生が地域社会と交流し、日本での社会生活の充実を図ることの重要性を認識し、国立市民また国立市の国際交流団体との協力・連携にも努めている。

表9 2017年度の実施イベント一覧

月	イベント
4月	新入居者オリエンテーション・ウェルカムパーティー・あすなる総会
5月	防災センター見学・バーベキュー
7月	納涼祭
9月	新入居者オリエンテーション・ウェルカムパーティー・あすなる総会

9月	新入居者オリエンテーション・ウェルカムパーティー・あすなる総会
10月	RA トレーニング バーベキュー 餅つき大会、(国立市民ボランティア団体・国立国際交流会との共催) 防災訓練
11月	秋の夜長の音楽会
12月	クリスマスパーティー RA 募集説明会・採用
3月	RA トレーニング

2017年度の国際交流会館の運営・実施体制については、RA 定員6名のうち、RA の入れ替えが2名のみで、かつ入居経験がある留学生を雇用したため、RA スキルの向上と提供するオリエンテーションやイベントの質の向上に力を入れることができた。年1度のRA トレーニングは、RA 同士のチームワークを向上させるため、RA 概要説明後、RA チームとしての組織力の向上を目指して、チーム競技でできるスポーツを行った。イベントの実施体制においては、昨年度からイベントに参加する居住者は増加傾向にあり、今年度は参加者数がさらに増えたが、RA だけではなく、居住者自身も準備や後片付けに参加する体制づくりを今後も整えていく必要がある。

これまで訪問研究者を対象としていた1階が2017年冬学期から留学生用に変更となったため、1階にフロアリーダーとしてRA の配置が必要となった。2018年度からは、統括リーダーのRA1名、A棟各階(1~4階)フロアリーダーのRA4名、そのうちの1名がB棟リーダーを担当し、合計5名となる。

4) 学生宿舎スタッフ(RA・CA)の採用支援

RA・CA 制度の抱える慢性的な問題として、卒業に伴う人員確保の課題があげられる。特に秋冬学期は3月卒業・退寮に備え、翌年度開始までに20名以上の新学生寮スタッフを採用する必要がある。このため、12月ごろから説明会開催、オープンホーム開催、リクルーティング、出願課題、選考方法など、募集から広報に至るまで様々な採用業務を大学とRA が協力して推進している。幸いにも冬学期のRA・CA の補充は採用基準を大幅に下げることなく質が保たれているが、応募者が不足気味の状況である。

一方で、春夏学期に行う学生寮スタッフ採用は派遣留学制度帰国者からの応募数が伸びるが、採用できる枠数は任期途中に抜けたRA・CA の穴埋め程度しかないため「買い手市場」気味となる。そこで春夏学期と秋冬学期の採用需給を平準化する施策として、春夏学期の面接で高水準に達していると認められた学生に対しては翌年秋冬学期に行う採用1次面接を免除し、室の高い応募者を次年度へと確保することができた。

近年、国際学生寮スタッフとして活躍していた学生が派遣留学生として海外に飛び立つ傾向が増えてきている。同時に、学生寮スタッフのポジションは派遣留学から帰国した

学生が力を発揮する場としても注目を集めている(表10)。スタッフ採用においては、Skype面接を行うなど柔軟に対応することで派遣留学先から面接を希望する学生のニーズに応えている。今後も派遣留学準備生・帰国生との連携強化により、質の高い学生寮スタッフの確保を図りたい。

表10 派遣留学制度と国際学生宿舎学生スタッフ採用の関連性

年度	RA 新規採用数		CA 新規採用数	うち派遣 留学経験者	派遣留学による 学生スタッフ退寮
	小平	国立	小平		
2014	13	4	12	(4)	3
2015	10	4	19	(8)	4
2016	21	1	14	(7)	8
2017	15	3	26	(8)	4

5. 授業の提供

留学生・海外留学相談部門が担当した学部生向けの国際教育関連授業は表11の通りである(大学院生向けの授業については日本語教育部門の報告を参照)。

表11 国際教育関連授業の実施状況 1. 国際交流科目

科目名(担当者)	コマ数	対象	授業内容	単位数
Explore Japan (阿部)	2コマ /週	交流学生	講義や体験学習、見学などを通して日本社会の理解を深め、あわせて日本文化への適応スキルを習得した。	春夏学期・ 秋冬学期開講 各2単位

2. 全学共通教育科目

科目名(担当者)	コマ数	対象	授業内容	時期・時間数
海外留学と国際教育交流 (阿部、太田、秋庭)	1コマ /週	学部学生	海外留学を希望する学生を対象にマクロな視点から留学を考えるとともに、海外留学に伴う生活や異文化適応、留学とキャリアについて自らの考えを深めた。	夏学期開講 2単位
留学生理解と国際教育交流 (新見・秋庭)	1コマ /週	学部学生	留学生の視点で国際教育交流について理解を深め、留学生が楽しめる日本の観光資源(本授業では、上野をフィールドにする)の活用をテーマに、グループでのプロジェクトに取り組んだ。	秋冬学期開講 2単位
短期海外研修 (豪州・モナシユ大学) (高橋・秋庭)	1コマ /週	学部学生 大学院生	研修前の授業において、前年度研修参加者を招いたり、行動特性診断の結果のフィードバックセッションを行った。	春夏学期開講 6単位

2. 留学生・海外留学相談部門

短期海外研修 (中国・香港中文大学) (奇、太田)	1コマ /週	学部学生 大学院生	研修前の授業では、異文化理解に関する講義、ゲストスピーカーによる講演、また研修と各自の課題プロジェクトの準備などを行なった。	春夏学期開講 6単位
短期海外研修 (スペイン企業派遣) (阿部)	1コマ /週	学部学生 大学院生	マドリッドに拠点を置く総合商社ベルヘ社と一橋大学との共同運営による企業実習(英語)で、ビジネスを通じての異文化体験を味わった。	秋冬学期開講 7単位
短期海外研修 (シンガポール経営大学・マレーシア工科大学) (秋庭)	1コマ /週	学部学生 大学院生	前半2週間をマレーシア、後半1週間をシンガポールに滞在し、現地の学生や企業人と交流しながら、リーダーシップとコミュニケーションスキルについて習得した。	秋冬学期開講 4単位

(文責、集計：阿部仁／編集：秋庭裕子・植松希世子・奇春花・新見有紀子)